

第51回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年5月29日（木曜日）
午前10時（受付開始時刻 午前9時）

場所

東京都千代田区神田駿河台 3-11-1
三井住友海上駿河台新館
TKPガーデンシティ御茶ノ水
カンファレンスルーム 3階

■ 目次

第51回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
議 案 取締役 8 名選任の件	
事業報告	10
連結計算書類	38
連結計算書類に係る会計監査報告	61
計算書類	64
計算書類に係る会計監査報告	76



今後の状況により、株主総会の運営等に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトに掲載いたします。
<http://ir.ichishin.co.jp/>
なお、第46回定時株主総会より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産の配布を廃止しております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。「株主優待制度」につきましては、引き続き実施してまいります。

株式会社 市進ホールディングス

証券コード：4645

(証券コード4645)
2025年5月14日
(電子提供措置の開始日 2025年5月7日)

株 主 各 位

千葉県市川市八幡二丁目3番11号
株式会社 市進ホールディングス
代表取締役社長 福 住 一 彦

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第51回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <http://ir.ichishin.co.jp/>

なお、株主総会参考書類等は、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて株主総会参考書類等を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、銘柄名「市進ホールディングス」またはコード「4645」を入力・検索し、基本情報、縦覧書類/PR情報を選択のうえ、閲覧をお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合には、書面による議決権行使をお願い申し上げます。お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年5月28日（水曜日）午後6時までには到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年5月29日（木曜日）午前10時（受付開始時刻 午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台3-11-1
三井住友海上駿河台新館
T K P ガーデンシティ御茶ノ水 カンファレンスルーム3階
ご来場の際には末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3. 目的事項
報告事項 1. 第51期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類
の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第51期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
議 案 取締役8名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 議決権行使のご案内

電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、以下のいずれかの方法にて議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。



## 書面による行使

郵送（書面）により議決権の行使をお願い申し上げます。

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するよう折り返しご返送ください。なお、議案につきまして賛否を表示せずに提出された場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

※同封の「議決権行使・記載面保護シール」をご利用ください。

行使期限

**2025年5月28日（水曜日）午後6時必着**

議決権行使書のご記入方法

こちらに議案の賛否をご記入ください。

|                                                                                                                                                                    |                 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| <b>議決権行使書</b><br>株式会社市進ホールディングス 御中                                                                                                                                 |                 |
| 株主総会日<br>2024年5月30日                                                                                                                                                | 議決権の数<br>_____股 |
| 私は上記開議の定時株主総会（継続会または組合の場合を含む。）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおりに議決権を行使いたします。<br>2024年 月 日                                                                                    |                 |
| <サンプル>                                                                                                                                                             |                 |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">議案に対する賛否<br/>議案 <input type="checkbox"/> 賛 <input type="checkbox"/> 否</div>             |                 |
| 議決権の数は1単位ごとに1股となります。                                                                                                                                               |                 |
| お願い<br>1. 当株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を必ずご提出ください。<br>2. 当株主総会にご出席しない場合は、議決権行使書用紙に署名を捺印の上、当会宛にご送付ください。<br>3. 議案において、候補者の一部につき、賛否を異なる旨の表示された場合は、最も近い多数票の候補者を承認とみなさせていただきます。 |                 |
| 株主番号<br>株式会社市進ホールディングス                                                                                                                                             |                 |

賛成の場合

→ 「賛」を○で囲んでください。

否認する場合

→ 「否」を○で囲んでください。

一部の候補者を否認する場合

→ 「賛」を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。



## ご出席の場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

**2025年5月29日（木曜日）午前10時（受付開始時刻 午前9時）**

# 株主総会参考書類

議 案 取締役 8 名選任の件

取締役全員（9 名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役 8 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏名（ふりがな）                               | 当社における地位 | 候補者属性 |
|------------|----------------------------------------|----------|-------|
| 1          | <small>しも や とし ひろ</small><br>下 屋 俊 裕   | 代表取締役会長  | 再任    |
| 2          | <small>ふく ずみ かず ひこ</small><br>福 住 一 彦  | 代表取締役社長  | 再任    |
| 3          | <small>つち さか きょう じ</small><br>土 坂 恭 司  | 専務取締役    | 再任    |
| 4          | <small>はら ぞの あき ひろ</small><br>原 園 明 宏  | 常務取締役    | 再任    |
| 5          | <small>おぎ はら しゅん ぺい</small><br>荻 原 俊 平 | 常務取締役    | 再任    |
| 6          | <small>お わ やす ひろ</small><br>尾 和 保 弘    | 取締役      | 再任    |
| 7          | <small>お の ゆ き こ</small><br>小 野 有 紀 子  | 取締役      | 再任    |
| 8          | <small>お ばた せ き</small><br>小 幡 績       | 取締役（社外）  | 再任 社外 |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>株 式 数 |
|------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1          | しも や とし ひろ<br>下 屋 俊 裕<br>(1952年11月20日) | 2001年 5 月 当社取締役第二事業本部教育本部長<br>2008年 6 月 当社常務取締役<br>2011年 5 月 当社代表取締役社長<br>2020年 4 月 株式会社学研教育ホールディングス代表取締役会<br>長（現任）<br>2020年 5 月 当社代表取締役会長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社学研教育ホールディングス代表取締役会<br>長                                                                                                                                                        | 64,000株         |
|            |                                        | 取締役候補者とした理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                 |
|            |                                        | 長年にわたり当社牽引の中心として、当社グループの組織構造を利益体質へと転換することを実現しました。また、新規事業である映像事業、介護事業、海外事業、学童事業等を軌道に乗せ、業務提携、M&Aを通じてグループの事業範囲拡大を実現してきました。引き続き当社グループにおいて強いリーダーシップを期待できると判断し、取締役候補者といいたしました。                                                                                                                                                                           |                 |
| 2          | ふく ずみ かず ひこ<br>福 住 一 彦<br>(1957年8月14日) | 2010年 7 月 株式会社学研エデュケーショナル代表取締役社長<br>2014年 8 月 株式会社学研教育ホールディングス代表取締役社<br>長<br>2016年10月 株式会社学研ホールディングス執行役員<br>2017年12月 株式会社学研ホールディングス上席執行役員<br>2018年12月 株式会社学研ホールディングス取締役<br>2020年 5 月 当社代表取締役社長（現任）<br>2020年12月 株式会社学研ホールディングス常務取締役<br>2022年12月 株式会社学研ホールディングス専務取締役<br>2023年 8 月 株式会社学研ホールディングス取締役副社長（現<br>任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社学研ホールディングス取締役副社長 | 18,000株         |
|            |                                        | 取締役候補者とした理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                 |
|            |                                        | 長年にわたり進学塾運営会社の経営や実務に携わり、株式会社学研ホールディングスにおいては取締役副社長として塾事業を主とした教育サービス事業の推進を担当しております。これらの経験、見識を当社経営に活かすことができると判断し、取締役候補者といいたしました。                                                                                                                                                                                                                      |                 |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 3          | つち さか きょう し<br>土 坂 恭 司<br>(1959年12月31日) | 2011年 3 月 当社執行役員<br>2012年 5 月 当社取締役<br>2013年 3 月 株式会社市進代表取締役社長<br>2017年 3 月 株式会社茨進代表取締役社長<br>2019年 5 月 当社常務取締役<br>2020年 3 月 株式会社TOKYO GLOBAL GATEWAY代表取締<br>役社長（現任）<br>2022年 5 月 当社専務取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社TOKYO GLOBAL GATEWAY代表取締<br>役社長 | 32,300株         |
|            |                                         | 取締役候補者とした理由                                                                                                                                                                                                                                       |                 |
|            |                                         | 学習塾部門において受験指導、学習指導の経験を積み重ね、グループの売上の柱となる株式会社市進および株式会社茨進の代表取締役社長として運営に携わりま<br>した。さらに、株式会社TOKYO GLOBAL GATEWAYの代表取締役社長として<br>運営に携わるなど、業務提携先との事業連携の企画・運営業務において活躍して<br>おります。今後もこれらの経験を当社経営に活かすことができると判断し、取締<br>役候補者といいたしました。                           |                 |
| 4          | はら ぞの あき ひろ<br>原 園 明 宏<br>(1964年10月16日) | 2015年 3 月 株式会社市進取締役<br>2017年 3 月 当社執行役員<br>2019年 5 月 当社取締役<br>2020年 3 月 株式会社市進代表取締役社長<br>2022年 5 月 当社常務取締役（現任）<br>2023年 3 月 株式会社市進代表取締役会長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社市進代表取締役会長                                                                      | 13,800株         |
|            |                                         | 取締役候補者とした理由                                                                                                                                                                                                                                       |                 |
|            |                                         | 学習塾部門において受験指導、学習指導の経験を積み重ね、グループ売上の柱と<br>なる株式会社市進の運営・管理業務全般に実績を積み重ねております。また、業<br>務提携先との事業連携の企画・運営業務にも幅広い知見を有しており、これらの<br>経験を当社経営に活かすことができると判断し、取締役候補者といいたしました。                                                                                     |                 |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>株 式 数 |
|------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 5          | おぎ はら しゅん べい<br>荻 原 俊 平<br>(1964年11月17日) | <p>2014年 3 月 株式会社ウイングネット本部長<br/> 2015年 3 月 株式会社ウイングネット執行役員<br/> 2016年 3 月 株式会社ウイングネット代表取締役社長（現任）<br/> 2018年 3 月 当社執行役員<br/> 2020年 5 月 当社取締役<br/> 2023年 5 月 当社常務取締役（現任）<br/> 2023年 7 月 株式会社学研教育ホールディングス取締役（現任）<br/> 2023年 8 月 株式会社学研ホールディングス執行役員<br/> 2024年 4 月 株式会社学研ホールディングス上席執行役員（現任）<br/> 2024年11月 株式会社文理代表取締役会長兼社長（現任）<br/> （重要な兼職の状況）<br/> 株式会社学研ホールディングス上席執行役員<br/> 株式会社学研教育ホールディングス取締役<br/> 株式会社文理代表取締役会長兼社長<br/> 株式会社ウイングネット代表取締役社長</p> | 6,000株          |
|            |                                          | 取締役候補者とした理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                 |
|            |                                          | 映像事業部門を担当する株式会社ウイングネットにおいて、開発・販売の経験を経て、運営・管理業務全般に実績を積み重ねております。また、当社グループのBX事業推進本部を統括しております。今後の個別最適化された学びを提供する事業を軸とする新規事業の牽引役として、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者となりました。                                                                                                                                                                                                                                                                            |                 |
| 6          | お お やす ひろ<br>尾 和 保 弘<br>(1970年2月7日)      | <p>2012年 3 月 当社経営企画室室長<br/> 2017年 3 月 当社財務部部长<br/> 2019年 3 月 当社執行役員統括本部副本部長<br/> 2020年 3 月 株式会社市進アシスト代表取締役社長（現任）<br/> 2020年 7 月 株式会社ゆい常務取締役（現任）<br/> 2022年 5 月 当社取締役統括本部本部長（現任）</p>                                                                                                                                                                                                                                                             | 5,000株          |
|            |                                          | 取締役候補者とした理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                 |
|            |                                          | 当社において、経営企画、経理、財務、IRなどの業務経験を有し、現在、統括本部長として予算・財務戦略の策定を担当しております。また、障害者雇用促進を目的として設立された特例子会社の代表、介護福祉サービス事業会社の取締役を務めるなど、当社における豊富な業務経験と当社グループの経営に関する深く幅広い知見を活かし、当社グループの企業価値向上に資することができると判断し、取締役候補者となりました。                                                                                                                                                                                                                                             |                 |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                               | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>株 式 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                                                        | お の ゆ き こ<br>小 野 有 紀 子<br>(1971年1月12日) | 2015年 4 月 株式会社学研ホールディングス広報室長<br>2018年 3 月 株式会社学研スマイルハートフル代表取締役社長<br>2020年 4 月 株式会社学研プロダクツサポート取締役<br>株式会社学研ロジスティクス取締役<br>2020年10月 株式会社学研エデュケーショナル取締役<br>2020年11月 株式会社学研教育ホールディングス取締役（現任）<br>2022年 3 月 当社顧問<br>2022年 5 月 当社取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社学研教育ホールディングス取締役 | 4,000株          |
| 取締役候補者とした理由                                                                                                                                                                                                                                              |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                       |                 |
| 学研グループにおいて、広報部門の責任者、障害者雇用促進を目的として設立された特例子会社の代表を務めるなど、企業ブランドの向上や社内ダイバーシティの促進に関する要職を歴任しております。また、働く女性としての感性や視点、幅広い知見に基づき、当社及び当社グループにも有益な助言を行っております。今後の当社取締役会における多様性確保の観点も踏まえ、これまでの経験、知見を当社経営に活かすことができると判断し、取締役候補者となりました。                                    |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                       |                 |
| 8                                                                                                                                                                                                                                                        | お ば た せ き<br>小 幡 績<br>(1967年10月5日)     | 1992年 4 月 大蔵省（現財務省）入省<br>1999年 7 月 大蔵省退官<br>2001年11月 ハーバード大学経済学博士（Ph.D.Economics）取得<br>2001年12月 一橋大学経済研究所専任講師<br>2003年 4 月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科准教授<br>2016年 5 月 当社社外取締役（現任）<br>2023年 4 月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授                       | 3,000株          |
| 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割                                                                                                                                                                                                                                   |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                       |                 |
| 行動ファイナンス及び企業金融を専門とする経済学者として、幅広い知見を有していることに加え、自身の留学経験に基づいたグローバル視野の教育事業への見識も有しており、2016年5月に当社社外取締役に就任して以降、当社の経営に対し有益な助言をされております。同氏の先進的な見識を客観的立場から当社経営に活かしていけると判断し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                       |                 |

- (注) 1. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。なお、株式会社市進、株式会社ウイングネットは当社が100%出資する完全子会社であります。
3. 「所有する当社株式数」は2025年2月28日現在の所有株式数であります。
4. 小幡績氏は再任の社外取締役候補者であります。同氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結時をもって9年であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 当社は、小幡績氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。

以 上

# 事業報告

(2024年 3 月 1 日から  
2025年 2 月28日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2024年 3 月 1 日から2025年 2 月28日まで）におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などにより、緩やかな景気回復傾向が見られたものの、不安定な国際情勢や金融市場の動向、燃料価格や原材料価格の高騰など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループにおきましては、教育サービス事業及び介護福祉サービス事業の2つを主要なビジネスセグメントとして事業展開を行っております。教育サービス業界におきましては、少子化による市場の縮小や教育費の抑制が続く状況下において、大学入試制度改革や小学校での英語必修化、文科省のGIGAスクール構想によるICT化推進など、様々な教育制度改革が進められております。また、映像授業やオンライン教育をはじめとする教育のデジタル化も急速に進行し、多様化するニーズに適したサービス、より質の高い教育サービスに対する顧客の期待も高まっております。さらには行政による高校授業料の無償化が進むなど、経営環境は大きな変革の時期にあります。また、介護福祉サービス業界におきましては、今後も高齢者人口が増加していく中、介護サービスの需要は益々高まることが見込まれる一方で、人材の確保と介護保険制度改革への適切かつ迅速な対応が重要な課題となっております。

このような経営環境のもと、当社グループでは、「一生涯を通じた幅広い『学び』の機会を提供することで、ともに人間力を高め、笑顔あふれる社会を実現する」をグループの基本理念としております。学びの場、生活支援の場を通じて、より良いサービスの提供に努めることで、豊かな人生、笑顔あふれる社会の実現を目指し、ステークホルダーの皆さまへ貢献できるよう、継続企業（Going Concern）として持続的な発展を目指しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の売上高は前連結会計年度に比べ増収となりました。経費面におきましては、人材の適正配置、業務効率化などを引き続き実践する一方、人件費や物価の高騰の影響も大きく、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては前連結会計年度を下回る結果となりました。当連結会計年度の連結業績は、売上高18,459百万円（前年同期比102.8%）、営業利益918百万円（前年同期比97.5%）、経常利益719百万円（前年同期比94.4%）、親会社株主に帰属する当期純利益は317百万円（前年同期比87.3%）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

#### <教育サービス事業>

学習塾事業におきましては、引き続き、塾の本来価値への原点回帰として「教え込む」「鍛える」「結果を出す」という三つの要素の循環を強化し、その定着を図ることを徹底して実践しております。具体的施策としましては、大学入試改革をはじめとした変遷する教育制度に対応すべく①小学校低学年からの学習指導、②英語の学習指導、③高校生への大学受験指導を重要な注力ポイントとして取り組んでおります。英語の学習指導におきましては、日本英語検定協会と英検プラチナパートナー塾としてパートナーシップを締結いたしました。英語の教材につきましては、高校入試、大学入試で出題された英単語と小、中、高の教科書から厳選した、英検各級のコアな英単語が網羅されている専用テキスト（「英単語Vテキスト」）を自社で新たに作成しております。各テキストに対応した全39段階の細やかな段階テスト（「英単語Vテスト」）を実施することで学習成果・到達度を確認し、在籍生徒の英語力向上に努めております。また、システム面におきましては、学習の日程やカリキュラムの確認、教室との連絡など、ご家庭との連携や学習サポートを行う「市進プラットフォーム」について、生徒、保護者の皆さまのニーズに合わせ、都度柔軟な改変を実施し、利便性の向上を図っております。

地域展開としましては、千葉県・東京都東部地域・茨城県を中心としたドミナント強化、また神奈川県・埼玉県においても各地域のニーズに応じた教育サービスの提供、地域ごとの合格実績の確立に取り組んでおります。学齢人口の増加が続くつくばエクスプレス沿線においては、「市進学院」の流山セントラルパーク教室、柏たなか教室を開校したほか、「茨進」においては、万博記念公園校を開校いたしました。個別指導塾「個太郎塾」においては、東京都で三田教室や梅ヶ丘教室など直営教室を開校する一方で、フランチャイズ教室の展開にも引き続き注力し、堅調に推移しております。結果、当連結会計年度の学習塾在籍生徒数につきましては、グループ各社とも予算に対して順調に推移いたしました。

コンテンツ事業をはじめとする教育関連事業では、映像授業を提供する「ウイングネット」に関して、新しい学びに対応した多様性に寄り添うサービス提供、自立型学習を促すコンテンツシステムの拡張等を重点課題として取り組んでおります。教科書改訂に伴うコンテンツリニューアルによって、タイムリーでフレキシブルな映像配信を実現しております。システム面では管理者サイトを増強し、生徒とのコミュニケーション機能やスケジュール管理機能、進捗確認機能、志望校登録機能等をさらに充実させました。学校や大学のリメディアル教育にもサービス提供を拡大し、その結果、加盟校数、拠点数は引き続き伸長し、堅調な業績を維持しております。

経費面におきましては、学習塾部門において、教材の刷新などに必要な投資を行う一方、全体としては物価高が長期化している中、引き続き経費節減に努めております。

以上の結果、当連結会計年度のセグメントの経営成績は、売上高15,510百万円（前年同期比100.7%）、セグメント利益（営業利益）683百万円（前年同期比102.3%）となりました。

### ＜介護福祉サービス事業＞

介護福祉サービス事業におきましては、当連結会計年度において、2024年3月から茨城県ひたちなか市において有料老人ホーム、デイサービスなど計4拠点を運営する株式会社ライブコアサポートと、2024年7月から千葉県千葉市でグループホームを運営する有限会社錦秋会（2025年3月に株式会社いちしんウエルフェアちばに社名変更）の2社が新たに当社グループに加わりました。また、これまで人事交流を続けてきました東京、埼玉に拠点のある4社（株式会社市進ケアサービス、株式会社時の生産物、株式会社プレジャー・コム、紙ふうせん株式会社）が2024年9月に統合し、「株式会社いちしんウエルフェア」として新たなスタートを切っております。この統合により、専門的な知識、技術の共有がこれまで以上に深化し、一時的な人員不足などの際にもよりスムーズな対応が可能となるなど、さらなる運営の効率化を実現してまいります。当社グループの介護福祉サービス事業は合計6社となり、デイサービス、グループホーム、小規模多機能事業、有料老人ホーム、訪問介護事業など多様なサービスを首都圏1都4県、計45ヶ所の拠点で展開しております。当社グループの同事業におきましては、当連結会計年度も感染症への対応や、経費面では人件費の高騰、人材採用費の大幅な増加、物価高による売上原価の増加など厳しい環境が続く中、引き続き良質なサービスの提供継続に努め、いずれの施設、事業においても多くのご利用者様にご活用いただき、順調に稼働できております。今後も、信頼獲得を第一義とした質の高い介護サービスを心掛け、高い稼働率、入居率を継続できるよう取り組んでまいります。

当連結会計年度のセグメントの経営成績は、売上高2,948百万円（前年同期比116.0%）、セグメント利益（営業利益）235百万円（前年同期比85.8%）となりました。

(事業別売上高)

(百万円)

| 区 分        | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 構成比    | 前連結会計年度比 |
|------------|---------|---------|--------|----------|
| 教育サービス事業   | 15,406  | 15,510  | 84.0%  | 100.7%   |
| 介護福祉サービス事業 | 2,541   | 2,948   | 16.0%  | 116.0%   |
| 合計         | 17,948  | 18,459  | 100.0% | 102.8%   |

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

## 2. 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資総額は、308百万円となっております。その主な内容は、教育サービス事業における市進学院・個太郎塾・茨進などの新規開校・開設及び既存拠点の移転リニューアル開校等に係る設備投資であります。

## 3. 資金調達の状況

所要資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入金によって賄っております。

## 4. 対処すべき課題

当社グループは、教育サービス事業と介護福祉サービス事業を主要なビジネスセグメントとし、学びの場、生活支援の場を通じて、豊かな人生、笑顔あふれる社会の実現を目指しております。経営上の目標達成度を判断するための指標としましては、連結売上高、連結営業利益の達成度を指標としており、収益性の判断指標としましては、売上高営業利益率を重視しております。これらを前提として、中期的には新規の投資と既存事業の成長を両立させながら売上高営業利益率5%を持続することを目標としており、目標達成のために、①マーケティング、②イノベーション、③人材育成の3つをグループ全体の重点テーマとして取り組んでおります。全事業会社の目標達成度合いの指標としましては、より具体的な業績評価につながる重要な指標 (KPI) を設定し、これを職員間で共有しつつ日々の活動を推進しております。引き続き、グループ会社間の連携を深めることにも注力し、グループ全体の企業価値向上に取り組んでまいります。

セグメントごとには、それぞれ以下を課題と認識し取り組んでまいります。

#### <教育サービス事業>

教育サービス事業におきましては、以下を主要なテーマとして取り組んでまいります。

- ① 生徒、保護者の皆さまへの丁寧な「1対1対応」
- ② 小学校低学年専門教室
- ③ 難関大学・国公立大学現役合格を目指す高校生のための予備校
- ④ BX（ビジネストラנסフォーメーション）によるサービス向上及び業務効率化
- ⑤ 人材の採用と育成

現在の堅調な在籍生徒数を維持、拡大するため、授業前後のコミュニケーション、ノートチェック、個人別カルテなどによる、生徒、保護者の皆さまへの丁寧な「1対1対応」を基本的な考え方としてまいります。

小学校低学年専門教室においては、小学1年生から3年生向けの、AIと共存する世代の脳育「ウイングキッズコース」と、世界に出ても負けない子に育てる「パンセフロンティエル」を運営しております。自分で考え、臨機応変に判断し、解決する力を育み、小学4年生以降の抽象的思考や深く考察する必要のある入試問題への対応についても取り組んでまいります。

難関大学・国公立大学現役合格を目指す高校生のための予備校につきましては、学習塾事業のグループ各社が連携し、高校生向けの指導方法や受験情報を共有することで、高校1年生から定期テスト対策と入試対策を進め、基礎・基本を大事にしながら学習を積み上げ、高校生の在籍生徒数増加と大学入試改革に対応した大学合格率及び大学合格者数の向上を重要課題として引き続き注力してまいります。

BX（ビジネストランスフォーメーション）につきましては、2025年3月に千葉縣市川市に「Ichishinデジタルベース」を開設いたしました。収録用及び配信用の機材と設備の充実を図り、映像教材による受講生徒数のさらなる増加につなげてまいります。ご家庭との連携や学習サポートを実施する「市進プラットフォーム」と、講師が入試情報や教務情報を共有するための「講師ポータル」の利便性改善にも継続的に取り組み、持続的な成長を達成するためのビジネス戦略、事業モデルの見直しに着手してまいります。

人材の採用と育成におきまして、採用面では、採用手法・ツールの見直し、内部リクルートの強化などを引き続き実施してまいります。また育成面では、引き続きHRD本部による社員研修の充実の他、評価と課題提示など、従業員に対する「1対1対応」も重要テーマとして取り組んでまいります。

市進グループは2025年に創立60年を迎え、次なる成長に向けた新たなスタートを切る年になります。特に学習塾事業においては、原点に立ち返り、合格実績の向上、合格率の向上、集客力の強化を最重要テーマとし、グループ内各社が協力して市進グループならではのブランド価値を創出することで、存在意義をより一層高めるよう努めてまいります。「教え込む」「鍛える」「結果を出す」という三つの要素の循環を強化し、その定着を図るという、塾の本来価値への原点回帰に、役職員一同、取り組んでまいります。

### <介護福祉サービス事業>

介護福祉サービス事業におきましては、以下を主要なテーマとして取り組んでまいります。

- ① ご利用者、ご入居者、ご家族への丁寧な「1対1対応」による顧客満足度の向上
- ② 地域のニーズに応じたサービス内容の検討と対応
- ③ 介護保険制度改正への迅速かつ適正な対応
- ④ M&Aの推進によるサービス対象地域の拡大と有資格者集団の獲得
- ⑤ 人材の採用と育成

介護福祉サービス事業においては、中でも人材の採用と育成が最重要課題となっております。この点につきまして、将来の当社グループ介護事業の中核となる人材を採用、育成するため、前連結会計年度に市進ホールディングス内に「グループ介護事業推進本部」を設置しております。また、グループ内の介護事業会社による合同研修も定期的を実施しており、専門知識や介護ノウハウの共有及びグループ間の人材交流を推進しております。さらには、グループ内の研修部門の積極活用や資格取得支援制度の充実にも注力しており、人材、職員の適正化を図ることで、地域のニーズに応じたきめ細かなサービスの提供、高い顧客満足度を実現し、さらなる業績向上に努めてまいります。当面の目標としましては、介護福祉サービス事業の合計売上高がグループ全体の20%となることを目指しております。

以上により2025年度の連結売上高は、18,592百万円と前期比0.7%の増収を目指してまいります。グループ全体の費用面におきましては、業務効率の改善など引き続き経費統制に取り組む一方で、人材確保や新規拠点開発にも積極的に取り組んでまいります。結果、利益見通しにつきましては、営業利益は923百万円と前期比0.5%の増益、経常利益は722百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は321百万円を目指してまいります。

これまでの株主の皆さまのご支援に深く感謝申し上げますとともに、今後の市進教育グループの発展につきましてもご支援を頂戴したく、よろしくお願い申し上げます。

## 5. 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                   | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度<br>(当連結会計年度) |
|-----------------------|--------|--------|--------|---------------------|
| 売 上 高 (百万円)           | 17,318 | 17,292 | 17,948 | 18,459              |
| 経 常 利 益 (百万円)         | 693    | 734    | 761    | 719                 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 421    | 365    | 363    | 317                 |
| 1 株当たり当期純利益 (円)       | 41.72  | 36.19  | 36.55  | 35.84               |
| 総 資 産 額 (百万円)         | 12,705 | 12,417 | 13,009 | 13,647              |
| 純 資 産 額 (百万円)         | 2,068  | 2,297  | 2,735  | 2,197               |
| 1 株当たり純資産額 (円)        | 202.72 | 228.11 | 271.17 | 263.83              |

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて計算しております。  
また、1 株当たり純資産額は自己株式数控除後の期末発行済株式数に基づいて算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年度の期首から適用しており、2022年度以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

## 6. 親会社及び重要な子会社の状況

### (1) 親会社の状況

| 会 社 名          | 資 本 金     | 議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                      |
|----------------|-----------|-------|------------------------------------|
| 株式会社学研ホールディングス | 19,817百万円 | 49.0% | 教室・塾事業、出版事業、高齢者福祉・子育て支援事業、園・学校事業、他 |

### (2) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資 本 金  | 議決権比率             | 主 要 な 事 業 内 容                                                       |
|-----------------------|--------|-------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 株 式 会 社 市 進           | 10百万円  | 100.0%            | 千葉県を重点地域とする小・中・高校生を対象とした進学学習指導                                      |
| 株 式 会 社 市 進 東 京       | 10百万円  | 100.0%            | 東京都を重点地域とする小・中・高校生を対象とした進学学習指導                                      |
| 株式会社NPS成田予備校 (注) 1    | 5百万円   | 100.0%<br>[100.0] | 千葉県・茨城県内での小・中・高校生を対象とした進学学習指導                                       |
| 有限会社龍馬進学研究會 (注) 1、6   | 3百万円   | 100.0%<br>[100.0] | 千葉県での小学生を対象にした中学受験専門塾の運営                                            |
| 株 式 会 社 個 学 舎         | 10百万円  | 100.0%            | 個別指導塾の運営及びFC教室の運営                                                   |
| 株式会社茨進ホールディングス (注) 2  | 20百万円  | 100.0%            | 茨進教育グループ全体の経営戦略の策定及び予算統制の運営                                         |
| 株 式 会 社 茨 進 (注) 1、3   | 10百万円  | 100.0%<br>[100.0] | 茨城県内での小・中・高校生を対象とした進学学習指導                                           |
| 有 限 会 社 敬 愛 (注) 1     | 3百万円   | 100.0%<br>[100.0] | 茨城県水戸市でのデイホーム、グループホームの運営                                            |
| 株式会社ライブコアサポート (注) 1、4 | 0.8百万円 | 100.0%<br>[100.0] | 茨城県ひたちなか市でのデイサービス、住宅型有料老人ホームの運営                                     |
| 株 式 会 社 市 進 ラ ボ       | 5百万円   | 100.0%            | 小学校受験「桐杏学園」、体験型民間学童保育「ナナカラ」、オールイングリッシュ保育・学童保育「みらいえインターナショナルスクール」の運営 |
| 株 式 会 社 ウ イ ン グ ネ ッ ト | 10百万円  | 100.0%            | 映像コンテンツ・学習支援システムによる塾事業のトータルサポート                                     |
| ジャ パ ン ラ イ ム 株 式 会 社  | 10百万円  | 100.0%            | スポーツ・教育・医療等の指導者、技術者向け映像制作・販売                                        |
| 株式会社アイウイングトラベル        | 40百万円  | 100.0%            | オーダーメイド型の国内外の旅行企画・手配                                                |

| 会 社 名                                         | 資 本 金 | 議決権比率             | 主 要 な 事 業 内 容                                                     |
|-----------------------------------------------|-------|-------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 株式会社江戸カルチャーセンター                               | 20百万円 | 100.0%            | 日本語学校の運営                                                          |
| 株式会社いちしんウエルフェア（注）7                            | 20百万円 | 100.0%            | 認知症対応型共同生活介護施設、小規模多機能型居宅介護施設、デイサービス、居宅介護支援事業所のほか、介護系資格取得支援事業などの運営 |
| 株 式 会 社 ゆ い                                   | 40百万円 | 100.0%            | 神奈川県内での居宅介護支援、訪問介護支援、グループホームの運営等                                  |
| トップケアサイエンス有限会社                                | 3百万円  | 100.0%            | 千葉県千葉市での訪問介護支援、住宅型有料老人ホーム、サ高住の運営                                  |
| 有 限 会 社 錦 秋 会 （注）5                            | 3百万円  | 100.0%            | 千葉県千葉市での認知症対応型グループホームの運営                                          |
| 株 式 会 社 市 進 ア シ ス ト                           | 10百万円 | 100.0%            | 「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社、教育・学習支援事業<br>グループ会社のシェアードサービス事業       |
| 株 式 会 社 IGH （注）1                              | 5百万円  | 51.0%<br>[51.0]   | 東戸塚（神奈川県）での小・中・高校生を対象とした進学学習指導                                    |
| 株式会社市進コンサルティング                                | 3百万円  | 51.0%             | 人事・組織コンサルティング事業<br>研修、セミナー、コーチング業 等                               |
| ICHISHIN INDIA CONSULTANT PRIVATE LIMITED（注）1 | 35百万円 | 100.0%<br>[1.0]   | インドでの小・中・高校生を対象とした進学学習指導                                          |
| 香 港 市 進 有 限 公 司                               | 19百万円 | 100.0%            | 香港での学習塾                                                           |
| 新 豊 有 限 公 司 （注）1                              | 7百万円  | 100.0%<br>[100.0] | 香港での日本語学校                                                         |

- (注) 1. 「議決権比率」欄の〔内書〕は間接所有であります。
2. 2024年3月1日付にて有限会社典和進学ゼミナールは当社の連結子会社である株式会社茨進に吸収合併されたことにより消滅したため、重要な子会社から除外いたしました。また、同日付で株式会社茨進は株式会社茨進ホールディングスへと商号を変更しております。
  3. 2024年3月1日付にて株式会社茨進準備社は株式会社茨進へと商号を変更しております。
  4. 2024年3月1日付にて株式会社ライブコアサポートの全株式を株式会社茨進ホールディングスが取得したことにより、当社グループの連結子会社としております。
  5. 2024年7月1日付にて有限会社錦秋会の全株式を取得したことにより、当社の連結子会社としております。
  6. 2024年9月1日付にて有限会社龍馬進学研究会の全株式を株式会社市進が取得したことにより、当社グループの連結子会社としております。
  7. 2024年9月1日付にて株式会社時の生産物、株式会社プレジャー・コム、紙ふうせん株式会社の計3社は株式会社市進ケアサービスに吸収合併されたことにより消滅したため、重要な子会社から除外いたしました。また、同日付で株式会社市進ケアサービスは株式会社いちしんウエルフェアへと商号を変更しております。

## 7. 主要な事業内容（2025年2月28日現在）

当社グループは、教育サービス事業、介護福祉サービス事業の2つを主要なビジネスセグメントとして事業展開を行っております。教育サービス事業におきましては、小・中学生、高校生、高校卒業生を対象とした学習塾の運営、幼児を対象とした小学校受験指導や学童保育施設の運営、さらには映像コンテンツの企画販売、日本語学校運営等を行っております。介護福祉サービス事業におきましては、デイサービス、認知症グループホーム、小規模多機能型居宅介護施設等の運営の他、介護職初任者研修等、研修事業も実施しております。

## 8. 主要な営業所（2025年2月28日現在）

- (1) 当社  
本社 千葉県市川市八幡二丁目3番11号  
本社東京事務所 東京都文京区本郷五丁目25番14号
- (2) 株式会社市進  
本社 東京都文京区本郷五丁目25番14号
- (3) 株式会社市進東京  
本社 東京都文京区本郷五丁目25番14号
- (4) 株式会社NPS成田予備校  
本社 千葉県市川市八幡二丁目3番11号
- (5) 有限会社龍馬進学研究會  
本社 千葉県船橋市前原西二丁目21番8号
- (6) 株式会社個学舎  
本社 東京都文京区湯島一丁目6番7号
- (7) 株式会社茨進ホールディングス  
本社 茨城県土浦市川口一丁目10番5号
- (8) 株式会社茨進  
本社 茨城県土浦市川口一丁目10番5号
- (9) 有限会社敬愛  
本社 茨城県水戸市小吹町2297番17号
- (10) 株式会社ライブコアサポート  
本社 茨城県ひたちなか市高場二丁目18番7号
- (11) 株式会社市進ラボ  
本社 千葉県市川市八幡二丁目3番11号

- (12) 株式会社ウイングネット  
本社 東京都文京区本郷五丁目25番14号
- (13) ジャパンライム株式会社  
本社 東京都文京区本郷五丁目25番14号
- (14) 株式会社アイウイングトラベル  
本社 東京都文京区本郷五丁目25番14号
- (15) 株式会社江戸カルチャーセンター  
本社 東京都港区赤坂七丁目10番9号
- (16) 株式会社いちしんウエルフェア  
本社 東京都文京区本郷五丁目25番14号
- (17) 株式会社ゆい  
本社 神奈川県横浜市港北区日吉本町一丁目27番37号
- (18) トップケアサイエンス有限会社  
本社 千葉県千葉市中央区椿森三丁目6番5号
- (19) 有限会社錦秋会  
本社 千葉県千葉市緑区土気町1500番1
- (20) 株式会社市進アシスト  
本社 千葉県市川市八幡二丁目3番11号
- (21) 株式会社IGH  
本社 神奈川県横浜市戸塚区品濃町550番地3
- (22) 株式会社市進コンサルティング  
本社 東京都文京区本郷五丁目25番14号
- (23) ICHISHIN INDIA CONSULTANT PRIVATE LIMITED  
本社 The Great Eastern Centre 70, Nehru Place, New Delhi

(24) 香港市進有限公司  
本社 香港九龍旺角煙廠街9號

(25) 新譽有限公司  
本社 香港九龍彌敦道192-194號

9. 従業員の状況（2025年2月28日現在）

| セグメントの名称   | 従業員数 | 前期末比増減 |
|------------|------|--------|
|            | 名    | 名      |
| 教育サービス事業   | 716  | △25    |
| 介護福祉サービス事業 | 226  | 18     |
| 合計         | 942  | △7     |

(注) 1. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。  
2. 上記の従業員数には臨時従業員3,365名（教務系嘱託社員2,240名、事務系嘱託社員1,125名）を含んでおりません。

10. 主要な借入先（2025年2月28日現在）

| 借入先          | 借入金残高(千円) |
|--------------|-----------|
| 株式会社千葉銀行     | 3,216,794 |
| 株式会社常陽銀行     | 570,602   |
| 株式会社足利銀行     | 552,841   |
| 株式会社三井住友銀行   | 484,707   |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 448,600   |
| 株式会社りそな銀行    | 398,106   |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 373,370   |
| 株式会社東日本銀行    | 300,444   |
| 株式会社京葉銀行     | 145,853   |

(注) 2025年2月28日現在の借入残高が、100,000千円以上の金融機関を記載しております。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項（2025年2月28日現在）

1. 発行可能株式総数34,000,000株
2. 発行済株式の総数8,144,095株  
(自己株式数2,460,793株を除く。)
3. 株主数2,558名
4. 大株主（上位10名）

| 株主名            | 持株数   | 持株比率 |
|----------------|-------|------|
|                | 千株    | %    |
| 株式会社学研ホールディングス | 3,993 | 49.0 |
| 梅田威男           | 360   | 4.4  |
| 株式会社ウィザース      | 320   | 3.9  |
| 市進グループ社員持株会    | 223   | 2.7  |
| 株式会社ブルースカイ     | 200   | 2.5  |
| 株式会社千葉銀行       | 146   | 1.8  |
| 田代英壽           | 100   | 1.2  |
| 下屋俊裕           | 64    | 0.8  |
| 横田浩二           | 56    | 0.7  |
| 朝賀万紀           | 55    | 0.7  |

(注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

- (1) 単元株式数100株
- (2) 自己株式の取得

当社は、2024年7月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、2024年7月22日に当社普通株式1,810,100株（取得価額890,569,200円）を取得いたしました。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項（2025年2月28日現在）

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等

| 会社における地位 | 氏名    | 担当または資格   |
|----------|-------|-----------|
| 代表取締役会長  | 下屋俊裕  |           |
| 代表取締役社長  | 福住一彦  |           |
| 取締役副社長   | 竹内厚   |           |
| 専務取締役    | 土坂恭司  |           |
| 常務取締役    | 原園明宏  |           |
| 常務取締役    | 荻原俊平  |           |
| 取締役      | 尾和保弘  |           |
| 取締役      | 小野有紀子 |           |
| 取締役      | 小幡績   |           |
| 常勤監査役    | 大谷木進  |           |
| 監査役      | 松田勉   | 税理士       |
| 監査役      | 佐々木伸悟 | 公認会計士・税理士 |

- (注) 1. 取締役 小幡績氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 松田勉氏、佐々木伸悟氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 松田勉氏は、東京国税局における豊富な実務経験と高度な専門知識を有し、また、税理士としての幅広い見識を有するものであります。
4. 監査役 佐々木伸悟氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役 小幡績氏、監査役 松田勉氏、佐々木伸悟氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

## 2. 取締役及び監査役の重要な兼職の状況

| 区 分   | 氏 名     | 兼務する他の法人等                | 兼 務 の 内 容  |
|-------|---------|--------------------------|------------|
| 取 締 役 | 下 屋 俊 裕 | 株式会社学研教育ホールディングス         | 代表取締役会長    |
|       | 福 住 一 彦 | 株式会社学研ホールディングス           | 取締役副社長     |
|       | 土 坂 恭 司 | 株式会社TOKYO GLOBAL GATEWAY | 代表取締役社長    |
|       | 原 園 明 宏 | 株 式 会 社 市 進              | 代表取締役会長    |
|       | 荻 原 俊 平 | 株式会社学研ホールディングス           | 上席執行役員     |
|       |         | 株式会社学研教育ホールディングス         | 取締役        |
|       |         | 株 式 会 社 文 理              | 代表取締役会長兼社長 |
|       |         | 株 式 会 社 ウ イ ン グ ネ ッ ト    | 代表取締役社長    |
|       | 小 野 有紀子 | 株式会社学研教育ホールディングス         | 取締役        |
| 監 査 役 | 小 幡 績   | 慶應義塾大学大学院経営管理研究科         | 教授         |
|       | 松 田 勉   | GMOフィナンシャルホールディングス株式会社   | 社外取締役      |

## 3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令の定める額を限度とする賠償責任限定契約を締結しております。

## 4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

## 5. 取締役及び監査役の報酬等の額

### (1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は取締役の報酬について、以下の方針を取締役会で決議しております。

当社の取締役（社外取締役を含む。）の報酬は、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、各種統計調査に基づく会社規模・世間相場の水準等を参考として、役職位ごとのテーブルを定め、その範囲内で、取締役会の決議により一任された代表取締役会長下屋俊裕と代表取締役社長福住一彦の代表者2名が、各取締役の代表権の有無、兼務する会社の有無などの職責と業績を勘案した上で決定しております。監査役（社外監査役を含む。）については、職務内容、経験及び当社の状況等を総合的に勘案した上で監査役の協議により決定しております。いずれも、固定報酬としての基本報酬と中長期的インセンティブとしての株式報酬により構成しております。株式報酬につきましては、取締役に対しては、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象役員と株主の皆さまとの一層の価値共有を高めることを目的として、また監査役に対しては、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを付与することを目的として、「譲渡制限付株式報酬制度」を導入しております。「譲渡制限付株式報酬制度」の具体的な支給時期及び配分について、取締役については取締役会にて決定し、監査役については監査役の協議にて決定することとしております。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は2010年5月28日定時株主総会において年額250,000千円以内と決議いただいております。当決議時点の取締役の員数は5名であります。監査役の報酬限度額は1991年5月28日定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。当決議時点の監査役の員数は3名であります。また、譲渡制限付株式報酬の限度額は、上記報酬枠とは別枠で、2021年5月28日の定時株主総会において、取締役に対して年額20,000千円以内（うち社外取締役2,000千円以内）、監査役に対して年額2,000千円以内（うち社外監査役1,200千円以内）と決議いただいております。当決議時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役1名）、監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）であります。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の決定につきましては、取締役会の決議により一任された代表取締役会長下屋俊裕と代表取締役社長福住一彦の代表者2名が、各取締役の代表権の有無、兼務する会社の有無などの職責と業績を勘案した上で決定しております。代表者2名に決定権を委ねるのは、当社グループ全体の業績等を俯瞰しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が最適であると判断したためであります。なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬の決定に関しては、上記決定方針に従い、取締役会より一任された代表取締役会長、代表取締役社長の2名が、各取締役の職責、業績等を勘案して決定されたものであることから、個人別報酬は妥当なものであると取締役会は判断しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分              | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) |                          |    |       | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-------------------|----------------|-----------------|--------------------------|----|-------|-----------------------|
|                   |                | 基本報酬            | 非金銭報酬<br>(譲渡制限付<br>株式報酬) | 賞与 | 退職慰労金 |                       |
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 120,210        | 116,460         | 3,750                    | —  | —     | 5                     |
| 監査役<br>(社外監査役を除く) | 9,472          | 9,000           | 472                      | —  | —     | 1                     |
| 社外役員              | 11,606         | 11,250          | 356                      | —  | —     | 3                     |

(注) 上記非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

## 6. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等における重要な兼職の状況

該当事項はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

- ① 社外取締役 小幡績氏は、当事業年度に開催された12回の取締役会のすべてに出席し、行動ファイナンス及び企業金融を専門とする経済学者としての幅広い知見から、種々発言を行いました。
- ② 社外監査役 松田勉氏は、当事業年度に開催された12回の取締役会のうちすべて、9回の監査役会のうちすべてに出席し、東京国税局における豊富な実務経験と税理士としての幅広い知見から、法令遵守の状況の確認及び提言を行いました。
- ③ 社外監査役 佐々木伸悟氏は、当事業年度に開催された12回の取締役会のうちすべて、9回の監査役会のうちすべてに出席し、公認会計士及び税理士としての専門的な知見から、法令遵守の状況の確認及び提言を行いました。

(3) 社外役員の報酬等の総額

| 役員区分  | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) |                          |    |       | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-------|----------------|-----------------|--------------------------|----|-------|-----------------------|
|       |                | 基本報酬            | 非金銭報酬<br>(譲渡制限付<br>株式報酬) | 賞与 | 退職慰労金 |                       |
| 社外取締役 | 5,516          | 5,400           | 116                      | —  | —     | 1                     |
| 社外監査役 | 6,090          | 5,850           | 240                      | —  | —     | 2                     |

## Ⅳ. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                        | 支 払 額     |
|----------------------------------------|-----------|
| ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等                  | 28,100 千円 |
| ②当事業年度に係る会計監査人の非監査報酬等                  | － 千円      |
| ③当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,100 千円 |

(注) 1. 会社法上の監査と金融商品取引法上の監査について、契約において明確に区別せず、実質的にも区別できないため、①にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を確認し審議した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### 4. 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

金融庁が2023年12月26日付で発表した業務停止処分の概要

(1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

(2) 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。  
ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）

(3) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

## V. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社及び子会社の取締役及び従業員が法令及び定款を遵守した行動をとるため、「市進グループ企業行動憲章」をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を行動規範とする。
- ②コンプライアンス意識の向上を図るため、取締役及び従業員に対して教育を実施する。
- ③取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに取締役会または監査役会に報告し、その是正を図る。取締役全員で構成される取締役会は、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行を相互に監督する機関として運営する。
- ④監査役は取締役会に出席し、取締役の業務報告等を確認し、必要により意見を述べ、助言を行う。
- ⑤内部監査部門としてのグループ監査部は、各事業会社及び当社統括本部とは独立した立場にあり、年間業務計画に基づき、業務活動全般に亘り、定期的または必要に応じて随時、訪問監査・書類監査を実施し、問題点や今後の課題などを経営会議及び代表取締役 に報告する。また、グループ監査部は監査役会とも定期的に会議を実施し、社内各部署の法令遵守・定款適合の状況及び問題点と今後の課題を把握し、監査機能の強化を図る。
- ⑥法令上疑義がある行為等について従業員が直接情報提供を行える手段として社内通報制度「コンプライアンス・インフォメーション・システム」を設置する。また、パワーハラスメントの防止をはじめ、職場におけるハラスメントを防止することを目的として「ハラスメント防止規程」を策定している。併せて、ハラスメントに関する従業員からの相談・苦情を受け付ける窓口を設置し、危機管理委員会と連携させる。
- ⑦法令・定款への適合が判断しにくい場合には、顧問契約を締結している弁護士、税理士、監査法人等に事前に相談し、適正な判断や意思決定を確保する。
- ⑧暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ等、暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人である反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たず、断固として対決し、その排除に努める。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に則り、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとする。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務遂行に係るリスクを認識し、その把握と管理のための体制を整えることとする。リスク管理体制の基礎として管理規程を定め、危機管理委員会を編成する。不測の事態が生じた場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含めた対策チームを組織し、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める体制を整える。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制として、取締役会を定例的に開催するほか、必要に応じて適宜開催する。

また、経営会議を毎月数回開催し、社内各部門の業務執行状況等を共有し、課題や問題点を把握するとともに経営上の必要事項の意思決定を行う。

## 5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社等の代表取締役は取締役会やHD経営会議にて経営計画、経過報告、財務報告等の重要な報告を行い、その構成員からの指摘、助言、追加提案等を受ける。
- ②経営企画部に担当を設置し、業務執行の状況を把握できる体制を構築し、子会社等に対し必要な指示、指導を行い、業務の適正を確保する。
- ③法令に関する事項や契約事項についても、法務室において相談窓口を設置し、子会社の業務執行に必要な事項について顧問弁護士等の専門的判断を提供する。

## 6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役は必要により、経営企画部、グループ監査部のスタッフに監査業務に必要な資料の提供、保管を指示し、特命による監査を行わせることができる。

**7. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役は、監査役を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲罰に関して意見を述べることができ、取締役はこれを尊重する。

**8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

- ①取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役にその都度報告する。監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。
- ②取締役及び使用人は、監査役が監査に必要な範囲で業務執行に関する事項の報告を求めたときは協力する。
- ③監査役に報告をした取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由としていかなる不利な取り扱いもしてはならないものとし、その旨を取締役及び従業員に周知徹底する。

**9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払もしくは償還または弁済の請求をしたときには、その職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き速やかにこれに応じるものとする。

**10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、重要な意思決定のプロセス及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要な会議に出席するとともに、承認申請書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に沿って内部統制システムを整備し、運用を行っております。当事業年度の内部統制システムの整備・運用状況について評価を行った結果、上記の基本方針に基づいて適切に内部統制システムが整備・運用されていることを確認しております。なおその概要は次のとおりであります。

- ①取締役会を12回開催し、法令等で定めのある事項を審議するとともに、全社的な目標の進捗状況を確認しております。
- ②取締役会その他の重要な会議の議事録は開催ごとに作成・保管されており、また稟議書等職務の執行に係る重要な書類等も適切に保管・管理されております。
- ③監査役は、監査役会を9回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会をはじめとする重要会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守についての監査を行いました。
- ④監査役と会計監査人（監査法人）は監査実施方法、内容、結果、その他について適宜会議を実施し、情報を共有し、協力して監査機能の強化を図っております。

## Ⅵ. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

## Ⅶ. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元の充実と安定した配当を継続していくことを基本方針とし、今後の事業展開等を総合的に勘案して利益配分を決定しております。

なお、当社は、2006年5月30日開催の第32回定時株主総会において、剰余金の配当を取締役会の決議にて決定できること（定款第44条）を決議しております。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、2025年4月8日開催の取締役会において年間（期末）1株当たり配当金10円とすることを決議しております。

# 連結貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
|-------------------|------------|-------------------------|------------|
| (資 産 の 部)         |            | (負 債 の 部)               |            |
| 流 動 資 産           | 6,423,563  | 流 動 負 債                 | 4,175,684  |
| 現 金 及 び 預 金       | 4,387,763  | 買 掛 金                   | 10,337     |
| 売 掛 金             | 916,939    | 契 約 負 債                 | 443,163    |
| 契 約 資 産           | 44,104     | 1年内返済予定の長期借入金           | 1,274,128  |
| 商 品 及 び 製 品       | 244,498    | リ ー ス 債 務               | 179,305    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 9,749      | 未 払 金 及 び 未 払 費 用       | 1,439,158  |
| 前 払 費 用           | 453,728    | 未 払 法 人 税 等             | 145,560    |
| 未 収 金             | 303,742    | 賞 与 引 当 金               | 307,060    |
| そ の 他             | 74,013     | そ の 他                   | 376,971    |
| 貸 倒 引 当 金         | △10,975    | 固 定 負 債                 | 7,274,582  |
| 固 定 資 産           | 7,224,004  | 長 期 借 入 金               | 5,238,887  |
| 有 形 固 定 資 産       | 2,908,620  | リ ー ス 債 務               | 400,220    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 1,549,599  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 1,202,165  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 26,200     | 資 産 除 去 債 務             | 273,378    |
| 器 具 備 品           | 109,997    | そ の 他                   | 159,930    |
| 土 地               | 717,104    |                         |            |
| リ ー ス 資 産         | 477,407    |                         |            |
| 建 設 仮 勘 定         | 28,310     | 負 債 合 計                 | 11,450,267 |
| 無 形 固 定 資 産       | 674,791    | (純 資 産 の 部)             |            |
| の れ ん             | 307,717    | 株 主 資 本                 | 1,756,760  |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 111,601    | 資 本 金                   | 1,476,237  |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 | 44,845     | 資 本 剰 余 金               | 1,244,427  |
| 映 像 授 業 コ ン テ ン ツ | 182,643    | 利 益 剰 余 金               | 182,108    |
| リ ー ス 資 産         | 2,126      | 自 己 株 式                 | △1,146,013 |
| そ の 他             | 25,856     | その他の包括利益累計額             | 391,899    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 3,640,593  | その他有価証券評価差額金            | 396,609    |
| 投 資 有 価 証 券       | 907,019    | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 2,170      |
| 長 期 貸 付 金         | 187,534    | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | △13,167    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 597,232    | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | 6,285      |
| 差 入 敷 金 保 証 金     | 1,677,118  | 非 支 配 株 主 持 分           | 48,641     |
| そ の 他             | 271,688    | 純 資 産 合 計               | 2,197,301  |
| 資 産 合 計           | 13,647,568 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 13,647,568 |

連結損益計算書

( 2024 年 3 月 1 日から  
2025 年 2 月 28 日まで )

(単位：千円)

| 科 目             |         | 金 | 額          |
|-----------------|---------|---|------------|
| 売上高             |         |   | 18,459,134 |
| 売上原価            |         |   | 15,381,603 |
| 売上総利益           |         |   | 3,077,530  |
| 販売費及び一般管理費      |         |   | 2,159,257  |
| 営業利益            |         |   | 918,273    |
| 営業外収益           |         |   |            |
| 受取利息及び配当金       | 36,319  |   |            |
| 自動販売機収入         | 3,649   |   |            |
| 還付消費税等          | 7,259   |   |            |
| 雑収入             | 18,524  |   | 65,753     |
| 営業外費用           |         |   |            |
| 支払利息            | 112,441 |   |            |
| 持分法による投資損失      | 750     |   |            |
| 子会社株式取得関連費用     | 61,215  |   |            |
| 控除対象外消費税等       | 73,314  |   |            |
| 雑損失             | 16,932  |   | 264,654    |
| 経常利益            |         |   | 719,372    |
| 特別利益            |         |   |            |
| 固定資産売却益         | 28      |   |            |
| 貸倒引当金戻入額        | 1,569   |   |            |
| 原状回復費戻入益        | 9,182   |   |            |
| 賃貸借契約解約損戻入益     | 3,255   |   | 14,034     |
| 特別損失            |         |   |            |
| 固定資産除却損失        | 113,139 |   |            |
| 減損              | 91,357  |   | 204,496    |
| 税金等調整前当期純利益     |         |   | 528,910    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 233,128 |   |            |
| 法人税等調整額         | △33,445 |   | 199,683    |
| 当期純利益           |         |   | 329,227    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         |   | 11,932     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         |   | 317,294    |

連結株主資本等変動計算書

(2024年 3 月 1 日から)  
(2025年 2 月28日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |         |            |           |
|-------------------------------|-----------|-----------|---------|------------|-----------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金   | 自 己 株 式    | 株主資本合計    |
| 2024年 3 月 1 日残高               | 1,476,237 | 1,244,427 | △35,643 | △255,444   | 2,429,576 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |         |            |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △99,541 |            | △99,541   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益           |           |           | 317,294 |            | 317,294   |
| 自己株式の取得                       |           |           |         | △890,569   | △890,569  |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） |           |           |         |            |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －         | －         | 217,752 | △890,569   | △672,816  |
| 2025年 2 月28日残高                | 1,476,237 | 1,244,427 | 182,108 | △1,146,013 | 1,756,760 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     |              |                      |                          |                             | 非 支 配<br>株主持分 | 純資産合計     |
|-------------------------------|---------------------------|--------------|----------------------|--------------------------|-----------------------------|---------------|-----------|
|                               | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | 退職給付に<br>係る 調 整<br>累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累計額合計 |               |           |
| 2024年 3 月 1 日残高               | 272,056                   | △1,302       | △12,823              | 11,724                   | 269,655                     | 36,709        | 2,735,941 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                           |              |                      |                          |                             |               |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                           |              |                      |                          |                             |               | △99,541   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益           |                           |              |                      |                          |                             |               | 317,294   |
| 自己株式の取得                       |                           |              |                      |                          |                             |               | △890,569  |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | 124,553                   | 3,473        | △343                 | △5,438                   | 122,244                     | 11,932        | 134,176   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 124,553                   | 3,473        | △343                 | △5,438                   | 122,244                     | 11,932        | △538,639  |
| 2025年 2 月28日残高                | 396,609                   | 2,170        | △13,167              | 6,285                    | 391,899                     | 48,641        | 2,197,301 |

# 連 結 注 記 表

## I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数

24社

#### (2) 連結子会社の名称

株式会社市進

株式会社市進東京

株式会社NPS成田予備校

有限会社龍馬進学研究会

株式会社個学舎

株式会社茨進ホールディングス

株式会社茨進

有限会社敬愛

株式会社ライブコアサポート

株式会社市進ラボ

株式会社ウイングネット

ジャパンライム株式会社

株式会社アイウイングトラベル

株式会社江戸カルチャーセンター

株式会社いちしんウエルフェア

株式会社ゆい

トップケアサイエンス有限会社

有限会社錦秋会

株式会社市進アシスト

株式会社IGH

株式会社市進コンサルティング

ICHISHIN INDIA CONSULTANT PRIVATE LIMITED

香港市進有限公司

新響有限公司

(注) 前連結会計年度において連結子会社であった有限会社典和進学ゼミナールは、当連結会計年度において株式会社茨進に吸収合併されたことにより消滅したため、連結の範囲から除いております。なお、株式会社茨進は株式会社茨進ホールディングスへと商号を変更しております。

株式会社茨進準備会社は株式会社茨進へと商号を変更しております。

前連結会計年度において連結子会社であった株式会社時の生産物、株式会社プレジャー・コム、紙ふうせん株式会社は、当連結会計年度において株式会社市進ケアサービスに吸収合併されたことにより消滅したため、連結の範囲から除いております。なお、株式会社市進ケアサービスは株式会社いちしんウエルフェアへと商号を変更しております。

当連結会計年度において株式会社ライブコアサポート、有限会社錦秋会、有限会社龍馬進学研究会の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(3) 非連結子会社

市進櫻華（北京）国際教育諮詢有限公司

駿和国际教育服務（深圳）有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社GIビレッジ

株式会社TOKYO GLOBAL GATEWAY

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

① 非連結子会社

市進櫻華（北京）国際教育諮詢有限公司

駿和国际教育服務（深圳）有限公司

② 関連会社

株式会社東京グローバルアカデミー

株式会社AML植物研究所

・持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社はいずれも、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 持分法の適用の手續について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ICHISHIN INDIA CONSULTANT PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 資産の評価

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

持分法を適用していない非連結子会社株式

：移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均以外のもの 法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等：移動平均法に基づく原価法によっております。

###### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品：先入先出法

仕掛品：個別法による原価法

原材料及び貯蔵品：最終仕入原価法

##### (2) 固定資産

固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

（リース資産を除く。）

：定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以後取得の建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後取得の建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

|           |         |
|-----------|---------|
| 建物及び構築物   | 8 ～ 60年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2 ～ 5 年 |
| 器具備品      | 3 ～ 20年 |

###### ② 無形固定資産

（リース資産を除く。）

：定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

|              |       |
|--------------|-------|
| ソフトウェア（自社利用） | 5 年   |
| 映像授業コンテンツ    | 5 年以内 |

###### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金

#### 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度の負担額を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### 教育サービス事業

当社グループでは、教育サービス事業において、主として日本の顧客に対して、学習塾などの教育サービスの提供を行っております。学習塾などの教育サービスの提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

#### 介護福祉サービス事業

当社グループでは、介護福祉サービス事業においては、主として日本の顧客に対して、デイサービス事業やサービス付高齢者向け住宅、認知症グループホームなどの介護施設の運営、また訪問介護や訪問看護等を行っております。いずれのサービスも、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

### (5) その他

#### ① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、計上しております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

## ② 重要なヘッジ会計の方法

### ・ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っております。

### ・ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金の利息

### ・ヘッジ方針

当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

### ・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより、有効性を評価しております。

ただし、金利スワップについては、特例処理の要件に該当すると判定される場合には、有効性の判定は省略しております。

## 5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却につきましては5～10年間の均等償却を行っております。

ただし、金額が僅少な場合は発生時に一括償却しております。

## Ⅱ．表示方法の変更に関する注記

### 連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めておりました「消費税等調整額」（前連結会計年度25,950千円）については、表示上の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より一括して「控除対象外消費税等」として区分掲記しております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「貸倒引当金戻入額」（前連結会計年度1,317千円）については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

## Ⅲ．会計上の見積りに関する注記

### 1. のれんの評価

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において、のれん307,717千円を計上しております。

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは規則的に償却しておりますが、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合に、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当期減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候には、営業活動から生じる損益等が継続してマイナスとなっている場合のほか、事業に関連する経営環境の著しい悪化が生じた場合、あるいはそのような見込がある場合等が含まれます。

のれんの帳簿価額には、各連結子会社の買収時点における将来の事業の成長見込に基づいた超過収益力を反映しております。このため、これらののれんを含む資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていない場合であっても、各連結子会社の買収時点で見込んでいた将来の事業の成長が達成されない場合や事業計画の前提となった経営環境に著しい悪化が見込まれた場合、あるいはそのような見込みがある場合には、減損の兆候があると認められ、減損損失の認識の判定が必要になる可能性があります。減損の判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、教育サービス事業においては在籍生徒数の推移などから、介護福祉サービス事業においては、施設利用者数の推移などから算定した事業計画を基礎として行っております。

なお、翌連結会計年度において、経営環境の著しい悪化等によって見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要になった場合、連結計算書類において認識するのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 固定資産評価

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        |             |
|--------|-------------|
| 有形固定資産 | 2,908,620千円 |
| 無形固定資産 | 674,791千円   |

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、主として学習塾事業などの教育サービス事業、デイサービスやグループホームなどの介護福祉サービス事業を営んでおり、減損判定においては、各校舎や各施設をキャッシュ・フローを生み出す最少の独立した単位として資産をグルーピングし、営業活動から生ずる損益が2期連続でマイナスの場合、あるいは移転・閉鎖の意思決定が行われた場合は減損の兆候を把握しております。減損の認識の判定にあたっては、減損の兆候が把握された各拠点の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が対象拠点に係る固定資産の帳簿価額を下回るものについて、減損損失を認識しております。減損の対象となった資産グループについては、帳簿価額を正味売却価額又は使用価値まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

当連結会計年度においては、連結損益計算書に関する注記に記載のとおり、帳簿価額が回収可能性を下回る資産について減損損失91,357千円を計上しております。

各拠点の割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、教室であれば各教室の生徒数予測、生徒数増加に伴い予定する講師の採用などの変動費用、各教室が主力とするエリアの受験ニーズなどの仮定に基づいており、今後の市場の動向や会社が実施予定の施策により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものであります。

翌連結会計年度において、経営環境の著しい悪化等によって見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要になった場合、連結計算書類において認識する固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 繰延税金資産

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産597,232千円を計上しております。

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対し、将来の税金の負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。計上にあたっては、事業計画に基づく将来課税所得の見積りを行っております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の発生額の見積りは、教育サービス事業においては在籍生徒数の推移などから、介護福祉サービス事業においては、施設利用者数の推移などから算定した事業計画を基礎として行っております。

翌連結会計年度において、経営環境の著しい悪化等によって見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要になった場合、連結計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### Ⅳ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保付債務

担保資産の内容及びその金額

|        |           |
|--------|-----------|
| 現金及び預金 | 50,000千円  |
| 建物     | 115,941千円 |
| 土地     | 156,432千円 |
| 合計     | 322,374千円 |

担保に係る債務の金額

|               |          |
|---------------|----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 29,988千円 |
| 長期借入金         | 20,945千円 |
| 合計            | 50,933千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額

5,904,719千円

#### Ⅴ. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用 途   | 種 類 | 場 所             |
|-------|-----|-----------------|
| 事 業 用 | 建 物 | 東京都国分寺市、千葉県船橋市等 |

当社グループは、保有する資産を事業用及び共用に区分し、事業用資産については個々の拠点をグループ別の単位としております。

既存の営業拠点その他について、厳密に資産性を考慮し、業績低迷などにより収益性が悪化している資産グループ等について減損損失を認識いたしました。その結果、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失91,357千円として特別損失に計上しました。その内訳は建物及び構築物81,051千円、器具備品8,815千円、有形その他1,490千円であります。

## Ⅵ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|           | 当連結会計年度期首<br>株 式 数 (株) | 当 連 結 会 計 年 度<br>増 加 株 式 数 (株) | 当 連 結 会 計 年 度<br>減 少 株 式 数 (株) | 当連結会計年度末<br>株 式 数 (株) |
|-----------|------------------------|--------------------------------|--------------------------------|-----------------------|
| 発 行 済 株 式 |                        |                                |                                |                       |
| 普 通 株 式   | 10,604,888             | —                              | —                              | 10,604,888            |
| 合 計       | 10,604,888             | —                              | —                              | 10,604,888            |
| 自 己 株 式   |                        |                                |                                |                       |
| 普 通 株 式   | 650,693                | 1,810,100                      | —                              | 2,460,793             |
| 合 計       | 650,693                | 1,810,100                      | —                              | 2,460,793             |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,810,100株

### 2. 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 2024年4月9日<br>取 締 役 会 | 普通株式  | 99,541         | 10.00               | 2024年2月29日 | 2024年5月16日 |

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議                  | 株 式 の<br>種 類 | 配当金の<br>総 額<br>(千円) | 配 当 の<br>原 資 | 1株当たり<br>配 当 額<br>(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|----------------------|--------------|---------------------|--------------|-----------------------|------------|------------|
| 2025年4月8日<br>取 締 役 会 | 普通株式         | 81,440              | 利 益<br>剰 余 金 | 10.00                 | 2025年2月28日 | 2025年5月15日 |

### 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## Ⅶ. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また設備投資資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動等のリスクに晒されております。長期貸付金は関係会社等への貸付金であり、貸付先の信用リスクに晒されております。差入敷金保証金は主に教場の賃借契約に基づくものであり貸主の信用リスクに晒されております。なお、差入敷金保証金は解約時に返還されるものであります。

営業債務である買掛金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、資金調達に係る金利リスク及び流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、変動金利の借入金の金利変動リスク回避のための金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「Ⅰ. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (5) その他 ② 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク

当社グループは、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収懸念の早期把握及び対応を行い、リスクの軽減を図っております。

長期貸付金については、貸付先の財務状況を定期的に把握し、早期にリスクの軽減を図っております。

② 市場リスク等

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

借入金のうち、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に関する市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|              | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額      |
|--------------|------------|-----------|----------|
| (1) 投資有価証券   |            |           |          |
| ① その他有価証券    | 704,684    | 704,684   | －        |
| (2) 長期貸付金    | 187,534    | 172,485   | △15,049  |
| (3) 差入敷金保証金  | 1,677,118  | 1,298,542 | △378,575 |
| 資産計          | 2,569,336  | 2,175,711 | △393,624 |
| (1) 長期借入金    | 6,513,015  | 6,514,830 | 1,815    |
| (2) リース債務    | 579,526    | 579,526   | －        |
| 負債計          | 7,092,541  | 7,094,356 | 1,815    |
| デリバティブ取引(*3) | 2,170      | 2,170     | －        |

(\*1)「現金及び預金」「売掛金」「未収金」「買掛金」「未払金及び未払費用」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 202,335         |

(\*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で、正味の債務となる項目については、( )で示しています。

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

| 区分       | 時価（千円）  |       |      |         |
|----------|---------|-------|------|---------|
|          | レベル1    | レベル2  | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券   |         |       |      |         |
| 其他有価証券   |         |       |      |         |
| 株式       | 704,684 | —     | —    | 704,684 |
| 資産計      | 704,684 | —     | —    | 704,684 |
| デリバティブ取引 | —       | 2,170 | —    | 2,170   |

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区分      | 時価（千円） |           |      |           |
|---------|--------|-----------|------|-----------|
|         | レベル1   | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 長期貸付金   | －      | 172,485   | －    | 172,485   |
| 差入敷金保証金 | －      | 1,298,542 | －    | 1,298,542 |
| 資産計     | －      | 1,471,027 | －    | 1,471,027 |
| 長期借入金   | －      | 6,514,830 | －    | 6,514,830 |
| リース債務   | －      | 579,526   | －    | 579,526   |
| 負債計     | －      | 7,094,356 | －    | 7,094,356 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、金利の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期貸付金

長期貸付金は主に関係会社貸付金であり、その時価については信用リスクが僅少であるため、回収予定額を契約期間に対する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入敷金保証金

差入敷金保証金の時価は、返還予定時期を過去実績から見積り、返還までの期間に対応した国債利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## Ⅷ. 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 報告セグメント    |           | 合計         |
|---------------|------------|-----------|------------|
|               | 教育サービス     | 介護福祉サービス  |            |
| 売上高           |            |           |            |
| 顧客との契約から生じる収益 | 15,510,688 | 2,948,446 | 18,459,134 |
| その他の収益        | —          | —         | —          |
| 外部顧客への売上高     | 15,510,688 | 2,948,446 | 18,459,134 |

### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「Ⅰ. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 835,779 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 916,939 |
| 契約資産（期首残高）          | 21,804  |
| 契約資産（期末残高）          | 44,104  |
| 契約負債（期首残高）          | 420,240 |
| 契約負債（期末残高）          | 443,163 |

契約資産は、各種映像制作に関する法人との受託契約について期末日時点で進行中であり完成未了の制作物について、その対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、各種映像制作に関する受託先の法人に成果物を納品した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該各種映像制作に関する対価は、各種映像制作に関する法人との受託契約に従い、成果物納品後に請求し、受領しております。

契約負債は、主には、顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は420,240千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

## Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 263円83銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 35円84銭  |

## X. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|           |              |
|-----------|--------------|
| 退職給付に係る負債 | 370,891千円    |
| 減損損失      | 113,917千円    |
| 賞与引当金     | 103,586千円    |
| 繰越欠損金     | 864,608千円    |
| その他       | 567,175千円    |
| 繰延税金資産小計  | 2,020,179千円  |
| 評価性引当額    | △1,202,978千円 |
| 繰延税金資産合計  | 817,200千円    |

#### 繰延税金負債

|            |            |
|------------|------------|
| 投資有価証券評価差額 | △172,633千円 |
| 資産除去債務     | △20,919千円  |
| その他        | △26,415千円  |
| 繰延税金負債合計   | △219,967千円 |
| 繰延税金資産の純額  | 597,232千円  |

### 2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## XI. 資産除去債務に関する注記

1. 当該資産除去債務の概要  
教室、事務所の貸室賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。
2. 当該資産除去債務の金額と算定方法  
使用見込期間を取得から15年～30年と見積もり、割引率は0.1～2.3%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。
3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 期首残高             | 229,230千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額  | 2,971千円   |
| 時の経過による調整額       | 4,304千円   |
| 新規連結子会社の取得に伴う増加額 | 52,171千円  |
| 資産除去債務の履行による減少額  | △15,299千円 |
| 期末残高             | 273,378千円 |

## XII. 企業結合等に関する注記

取得による企業結合

1. 株式会社ライブコアサポートの株式取得による連結子会社化

### (1) 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ライブコアサポート

事業の内容：介護事業

資本金：800千円

- ② 企業結合を行った主な理由

株式会社ライブコアサポートは茨城県ひたちなか市において、要介護高齢者の心身機能の維持向上・社会的孤立感の解消・ご家族の介護負担の軽減等を目的とし、4施設でサービスを提供しております。株式会社ライブコアサポートが当社グループに加わることで、介護福祉サービス事業の業容拡大、サービス提供地域の拡張、また介護技術の向上とグループ内各社とのシナジー効果を図ることができ、当社グループの介護福祉事業の成長に資するものと期待し、子会社化いたしました。

- ③ 企業結合日

2024年3月1日

- ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

- ⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

- ⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社グループが議決権の100%を獲得したことによるものであります。

(2) 当連結会計年度の連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年3月1日から2025年2月28日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 325,488千円 |
| 取得原価  |    | 325,488千円 |

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 42,568千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

90,382千円

なお、取得時点において、取得原価の配分が完了しておらず、取得時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度末において取得原価の配分が確定しております。当連結会計年度末における取得原価の配分の見直しによる修正はありません。

② 発生原因

主として株式会社ライブコアサポートにおける今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年4月23日

株式会社市進ホールディングス  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 本 | 間 | 洋 | 一 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石 | 川 | 資 | 樹 | Ⓔ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社市進ホールディングスの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社市進ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第51期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月23日

株式会社市進ホールディングス 監査役会

常勤監査役 大 谷 木 進 ㊞

監 査 役 松 田 勉 ㊞

監 査 役 佐 々 木 伸 悟 ㊞

（注）監査役松田勉及び監査役佐々木伸悟は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
|-------------------|------------|-------------------------|------------|
| (資 産 の 部)         |            | (負 債 の 部)               |            |
| 流 動 資 産           | 4,698,135  | 流 動 負 債                 | 2,917,623  |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,929,449  | 短 期 借 入 金               | 60,566     |
| 売 掛 金             | 374,655    | 1 年内返済予定の長期借入金          | 1,246,972  |
| 貯 蔵 品             | 380        | リ ー ス 債 務               | 165,349    |
| 前 払 費 用           | 77,625     | 未 払 金 及 び 未 払 費 用       | 1,392,188  |
| 前 渡 金             | 8,203      | 未 払 法 人 税 等             | 6,494      |
| 未 収 金             | 264,487    | 賞 与 引 当 金               | 30,012     |
| 関 係 会 社 貸 付 金     | 1,446,669  | 預 り 金                   | 6,397      |
| 立 替 金             | 1,063,186  | そ の 他                   | 9,642      |
| 貸 倒 引 当 金         | △466,521   | 固 定 負 債                 | 6,631,068  |
| 固 定 資 産           | 7,369,045  | 長 期 借 入 金               | 5,129,614  |
| 有 形 固 定 資 産       | 2,060,502  | 退 職 給 付 引 当 金           | 820,623    |
| 建 物               | 1,263,390  | 長 期 未 払 金               | 14,387     |
| 構 築 物             | 50,189     | 長 期 前 受 収 益             | 114,353    |
| 車 両 運 搬 具         | 3,648      | リ ー ス 債 務               | 369,354    |
| 器 具 備 品           | 107,657    | 資 産 除 去 債 務             | 179,304    |
| 土 地               | 156,432    | 預 り 保 証 金               | 3,430      |
| リ ー ス 資 産         | 450,873    |                         |            |
| 建 設 仮 勘 定         | 28,310     | 負 債 合 計                 | 9,548,691  |
| 無 形 固 定 資 産       | 317,110    | (純 資 産 の 部)             |            |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 110,930    | 株 主 資 本                 | 2,119,709  |
| 映 像 授 業 コ ン テ ン ツ | 164,876    | 資 本 金                   | 1,476,237  |
| そ の 他             | 41,303     | 資 本 剰 余 金               | 1,244,427  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 4,991,431  | 資 本 準 備 金               | 345,914    |
| 投 資 有 価 証 券       | 784,021    | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 898,513    |
| 関 係 会 社 株 式       | 2,010,348  | 利 益 剰 余 金               | 545,058    |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 499,350    | 利 益 準 備 金               | 196,000    |
| 関 係 会 社 出 資 金     | 8,452      | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 349,058    |
| 差 入 敷 金 保 証 金     | 1,530,060  | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 349,058    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 260,466    | 自 己 株 式                 | △1,146,013 |
| そ の 他             | 180,257    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 398,780    |
| 貸 倒 引 当 金         | △281,525   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 396,609    |
|                   |            | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 2,170      |
|                   |            | 純 資 産 合 計               | 2,518,490  |
| 資 産 合 計           | 12,067,181 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 12,067,181 |

損 益 計 算 書

(2024年 3 月 1 日から)  
(2025年 2 月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   |          | 金 額 |           |
|-----------------------|----------|-----|-----------|
| 売 上 高                 |          |     | 2,254,709 |
| 売 上 原 価               |          |     | —         |
| 売 上 総 利 益             |          |     | 2,254,709 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |          |     | 2,060,406 |
| 営 業 利 益               |          |     | 194,303   |
| 営 業 外 収 益             |          |     |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 42,761   |     |           |
| 雑 収 入                 | 6,027    |     | 48,789    |
| 営 業 外 費 用             |          |     |           |
| 支 払 利 息               | 110,640  |     |           |
| 雑 損 失                 | 8,497    |     | 119,137   |
| 経 常 利 益               |          |     | 123,954   |
| 特 別 利 益               |          |     |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 100,303  |     | 100,303   |
| 特 別 損 失               |          |     |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 36,424   |     |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 37,731   |     | 74,155    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |          |     | 150,102   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | △181,357 |     |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △3,126   |     | △184,483  |
| 当 期 純 利 益             |          |     | 334,586   |

株主資本等変動計算書

(2024年 3 月 1 日から)  
(2025年 2 月28日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |                |              |                       |                |                               |                       |
|-----------------------------|-----------|----------------|--------------|-----------------------|----------------|-------------------------------|-----------------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金      |              |                       | 利 益 剰 余 金      |                               |                       |
|                             |           | 資 本 金<br>準 備 金 | その他資本<br>剰余金 | 資 本 金<br>剰 余 金<br>合 計 | 利 益 金<br>準 備 金 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利 益 金<br>剰 余 金<br>合 計 |
| 2024年 3 月 1 日残高             | 1,476,237 | 345,914        | 898,513      | 1,244,427             | 196,000        | 114,013                       | 310,013               |
| 事業年度中の変動額                   |           |                |              |                       |                |                               |                       |
| 剰 余 金 の 配 当                 |           |                |              |                       |                | △99,541                       | △99,541               |
| 当 期 純 利 益                   |           |                |              |                       |                | 334,586                       | 334,586               |
| 自己株式の取得                     |           |                |              |                       |                |                               |                       |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |           |                |              |                       |                |                               |                       |
| 事業年度中の変動額合計                 | －         | －              | －            | －                     | －              | 235,044                       | 235,044               |
| 2025年 2 月28日残高              | 1,476,237 | 345,914        | 898,513      | 1,244,427             | 196,000        | 349,058                       | 545,058               |

|                             | 株 主 資 本    |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |             |                       | 純資産合計     |
|-----------------------------|------------|-----------|----------------------|-------------|-----------------------|-----------|
|                             | 自己株式       | 株主資本合計    | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 評価・換算<br>差 額 等<br>合 計 |           |
| 2024年 3 月 1 日残高             | △255,444   | 2,775,234 | 272,056              | △1,302      | 270,754               | 3,045,988 |
| 事業年度中の変動額                   |            |           |                      |             |                       |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |            | △99,541   |                      |             |                       | △99,541   |
| 当 期 純 利 益                   |            | 334,586   |                      |             |                       | 334,586   |
| 自己株式の取得                     | △890,569   | △890,569  |                      |             |                       | △890,569  |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |            |           | 124,553              | 3,473       | 128,026               | 128,026   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △890,569   | △655,524  | 124,553              | 3,473       | 128,026               | △527,498  |
| 2025年 2 月28日残高              | △1,146,013 | 2,119,709 | 396,609              | 2,170       | 398,780               | 2,518,490 |

# 個 別 注 記 表

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等：移動平均法に基づく原価法によっております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品：最終仕入原価法

### 2. 固定資産

固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産：定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以後取得の建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後取得の建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

|       |          |
|-------|----------|
| 建物    | 8 ～ 60年  |
| 構築物   | 10 ～ 20年 |
| 車両運搬具 | 2 ～ 4 年  |
| 器具備品  | 3 ～ 20年  |

- (2) 無形固定資産：定額法を採用しております。

(リース資産を除く。) なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

|              |       |
|--------------|-------|
| ソフトウェア（自社利用） | 5 年   |
| 映像授業コンテンツ    | 5 年以内 |

#### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金

#### 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（8年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

### 4. その他

#### 重要なヘッジ会計の方法

##### ・ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っております。

##### ・ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）金利スワップ

（ヘッジ対象）借入金の利息

##### ・ヘッジ方針

当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

##### ・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより、有効性を評価しております。

ただし、金利スワップについては、特例処理の要件に該当すると判定される場合には、有効性の判定は省略しております。

## Ⅱ．会計上の見積りに関する注記

### 1．繰延税金資産

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した額

当事業年度末の貸借対照表において、繰延税金資産260,466千円を計上しております。

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積の内容に関する情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積の内容に関する情報につきましては「連結注記表 Ⅲ．会計上の見積りに関する注記」をご参照ください。

### 2．関係会社投融資

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|           |             |
|-----------|-------------|
| 関係会社短期貸付金 | 1,446,669千円 |
| 関係会社株式    | 2,010,348千円 |
| 関係会社長期貸付金 | 499,350千円   |

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積の内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式は、取得価額により評価しておりますが、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額処理を行っております。ただし、実質価額が著しく低下した場合であっても将来事業計画等により純資産が十分に回復可能性がある则认为られる場合には減額処理を行わないこととしております。また、関係会社貸付金（短期・長期含む）は、各関係会社の財政状態に加え、将来事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を算定し、個別に回収可能性を見積もったうえで回収不能見込額につきましては貸倒引当金を計上しております。各関係会社の将来事業計画及びキャッシュ・フローにつきましては、教室であれば各教室の生徒数予測、生徒数増加に伴い予定する講師の採用などの変動費用、各教室が主力とするエリアの受験ニーズなどの仮定に基づいており、また介護施設であれば、利用者数と利用回数の予測などの仮定に基づいており、今後の市場の動向や会社が実施予定の施策により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものであります。

### Ⅲ．貸借対照表に関する注記

#### 1．担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

|        |           |
|--------|-----------|
| 現金及び預金 | 50,000千円  |
| 建物     | 115,941千円 |
| 土地     | 156,432千円 |
| 合計     | 322,374千円 |

担保に係る債務の金額

|               |          |
|---------------|----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 29,988千円 |
| 長期借入金         | 20,945千円 |
| 合計            | 50,933千円 |

#### 2．有形固定資産の減価償却累計額

5,195,720千円

#### 3．関係会社に対する金銭債権

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 2,678,117千円 |
| 長期金銭債権 | 499,350千円   |

#### 4．関係会社に対する金銭債務

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債務 | 1,272,818千円 |
|--------|-------------|

#### 5．取締役に対する金銭債務

|      |         |
|------|---------|
| 金銭債務 | 8,870千円 |
|------|---------|

#### Ⅳ．損益計算書に関する注記

- |                          |             |
|--------------------------|-------------|
| 1. 関係会社との営業取引による取引高      | 2,181,318千円 |
| 2. 関係会社との営業取引以外の取引による取引高 | 20,678千円    |

#### Ⅴ．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|         | 当 事 業 年 度 期 首<br>株 式 数 (株) | 当 事 業 年 度 増 加<br>株 式 数 (株) | 当 事 業 年 度 減 少<br>株 式 数 (株) | 当 事 業 年 度 末<br>株 式 数 (株) |
|---------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|--------------------------|
| 自 己 株 式 |                            |                            |                            |                          |
| 普 通 株 式 | 650,693                    | 1,810,100                  | －                          | 2,460,793                |
| 合 計     | 650,693                    | 1,810,100                  | －                          | 2,460,793                |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,810,100株

## Ⅵ. 関連当事者との取引に関する注記

当社の子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会社等の名称          | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合<br>(%) | 関連当事者<br>との 関係 | 取 引 の 内 容      | 取引金額<br>(千円) | 科 目     | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-----------------|----------------------------|----------------|----------------|--------------|---------|--------------|
| 子会社 | 株 式 会 社 市 進     | (所有)<br>直接 100.0           | 役員の兼任          | 経営指導料等 (注) 1   | 598,849      | 売 掛 金   | 52,210       |
|     |                 |                            |                | 出向者賃金 (注) 3    | 182,206      | 立 替 金   | 13,664       |
|     |                 |                            |                | 賃借料の立替支払 (注) 4 | 1,245,781    | 立 替 金   | 104,303      |
|     |                 |                            |                | 内部取引精算         | 452,612      | 関係会社預り金 | 437,124      |
|     | 株 式 会 社 個 学 舎   | (所有)<br>直接 100.0           | －              | 賃料等の立替支払 (注) 4 | 244,379      | 立 替 金   | 21,798       |
|     |                 |                            |                | 預り金精算          | 143,254      | 未 払 金   | 143,254      |
|     |                 |                            |                | 内部取引精算         | 164,891      | 関係会社預り金 | 215,543      |
|     | 株式会社ウイングネット     | (所有)<br>直接 100.0           | 役員の兼任          | 配当金収入          | 240,000      | 未 収 金   | 160,000      |
|     |                 |                            |                | 内部取引精算         | 121,362      | 関係会社預り金 | 122,599      |
|     | 株式会社いちしんウエルフェア  | (所有)<br>直接 100.0           | 役員の兼任          | 資金の貸付 (注) 2、5  | 372,799      | 関係会社貸付金 | 142,000      |
|     | 株式会社茨進ホールディングス  | (所有)<br>直接 100.0           | 役員の兼任          | 内部取引精算         | 558,325      | 関係会社預け金 | 305,550      |
|     | 株 式 会 社 茨 進     | (所有)<br>直接 100.0           | －              | 経営指導料等 (注) 1   | 400,469      | 売 掛 金   | 19,904       |
|     |                 |                            |                | 資金の借入 (注) 2    | 198,010      | 短期借入金   | 60,566       |
|     |                 |                            |                | 賃料等の立替支払 (注) 4 | 597,633      | 立 替 金   | 49,622       |
|     | 株 式 会 社 市 進 東 京 | (所有)<br>直接 100.0           | －              | 賃料等の立替支払 (注) 4 | 387,691      | 立 替 金   | 30,147       |
|     |                 |                            |                | 内部取引精算         | 233,273      | 関係会社預け金 | 135,602      |
|     | 株 式 会 社 市 進 ラ ボ | (所有)<br>直接 100.0           | 役員の兼任          | 資金の貸付 (注) 2、5  | 165,978      | 関係会社貸付金 | 191,488      |
|     | 株式会社江戸カルチャーセンター | (所有)<br>直接 100.0           | 役員の兼任          | 資金の貸付 (注) 2、5  | 179,551      | 関係会社貸付金 | 206,141      |
|     | 株式会社アイウイングトラベル  | (所有)<br>直接 100.0           | 役員の兼任          | 資金の貸付 (注) 2、5  | 153,377      | 関係会社貸付金 | 151,357      |
|     | トップケアサイエンス有限会社  | (所有)<br>直接 100.0           | －              | 資金の貸付 (注) 2、5  | 183,508      | 関係会社貸付金 | 88,114       |

| 種 類      | 会社等の名称                          | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合<br>(%) | 関連当事者<br>との 関係 | 取 引 の 内 容     | 取引金額<br>(千円) | 科 目   | 期末残高<br>(千円) |
|----------|---------------------------------|----------------------------|----------------|---------------|--------------|-------|--------------|
| 関連<br>会社 | 株 式 会 社<br>TOKYO GLOBAL GATEWAY | (所有)<br>直接 35.0            | 役員の兼任          | 資金の貸付 (注) 2、5 | 474,391      | 長期貸付金 | 454,350      |
|          |                                 |                            |                | 貸付利息受取 (注) 2  | 11,495       | 未 収 金 | —            |

(注) 取引条件及び取引条件決定の方針等

- 1 子会社との業務委託契約に基づき合理的に決定しております。
- 2 運転資金の確保のために行った取引であり、借入金利率及び貸付金利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- 3 出向者賃金の支払いについては、出向者に係る人件費に相当する額によっております。
- 4 子会社との貸室賃貸借契約に基づき、子会社拠点の賃借料を立替支払いしています。
- 5 子会社及び関連会社への貸倒懸念債権に対し、貸倒引当金として流動資産に466,521千円、固定資産に281,525千円を計上しており、当事業年度において、特別損失に37,731千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

## VII. 1 株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| 1. 1 株当たり純資産額  | 309円24銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 37円79銭  |

## Ⅷ. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 退職給付引当金 | 249,957千円 |
| 減損損失    | 384,885千円 |
| 賞与引当金   | 9,141千円   |
| 繰越欠損金   | 624,134千円 |
| その他     | 588,375千円 |

|          |             |
|----------|-------------|
| 繰延税金資産小計 | 1,856,495千円 |
|----------|-------------|

|        |              |
|--------|--------------|
| 評価性引当額 | △1,409,719千円 |
|--------|--------------|

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金資産合計 | 446,775千円 |
|----------|-----------|

#### 繰延税金負債

|            |            |
|------------|------------|
| 投資有価証券評価差額 | △172,633千円 |
|------------|------------|

|        |           |
|--------|-----------|
| 資産除去債務 | △13,676千円 |
|--------|-----------|

|          |            |
|----------|------------|
| 繰延税金負債合計 | △186,309千円 |
|----------|------------|

|           |           |
|-----------|-----------|
| 繰延税金資産の純額 | 260,466千円 |
|-----------|-----------|

### 2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## Ⅸ. 資産除去債務に関する注記

### 1. 当該資産除去債務の概要

教室、事務所の貸室賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

### 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～30年と見積もり、割引率は0.1～2.3%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

### 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 期首残高            | 189,073千円        |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 2,971千円          |
| 時の経過による調整額      | 2,559千円          |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △15,299千円        |
| 期末残高            | <u>179,304千円</u> |

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年4月23日

株式会社市進ホールディングス  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 本 間 洋 一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 川 資 樹 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社市進ホールディングスの2024年3月1日から2025年2月28日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第51期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、各監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月23日

株式会社市進ホールディングス 監査役会

常勤監査役 大 谷 木 進 ㊞

監 査 役 松 田 勉 ㊞

監 査 役 佐 々 木 伸 悟 ㊞

(注) 監査役松田勉及び監査役佐々木伸悟は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-11-1  
三井住友海上駿河台新館TKPガーデンシティ御茶ノ水  
カンファレンスルーム3階  
お問い合わせ 03-5283-6211



JR御茶ノ水駅（聖橋出口）徒歩4分  
東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅（B3b出口）直結  
都営新宿線 小川町駅（B3b出口）直結  
東京メトロ丸の内線 淡路町駅（B3b出口）直結

今後の状況により、株主総会の運営等に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトに掲載いたします。

<http://ir.ichishin.co.jp/>

なお、第46回定時株主総会より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産の配布を廃止しております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。「株主優待制度」につきましては、引き続き実施してまいります。